



学校教育目標

自ら学び鍛え、励まし合う、心豊かな児童の育成



認知症サポーター養成講座 11月30日

「小島・茂木地域包括支援センター」並びに「地域サポートリーダー」の方々に来校いただき、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。大人向けの講座は、10月に南小体育館等でも開催されましたが、今回は小学生向けの講座です。子どもたちにとって、たいへんよい学びの場となりました。始めに認知症についての説明を聞き、つぎに認知症の方にどう対応すべきか、動画を見て学び、最後に、劇での役割演技を通して接し方を学ぶことができました。

① 食事を終えたおばあちゃんから「私はまだご飯を食べていないよ」と言われました。さっき家族でいっしょに食べたばかりなのに。さあ、どうしよう？

さっき食べたばかりやろ。忘れたとね。

うちの嫁はご飯も食べさせてくれん。ひどかね。



さあどうする？

パンあげるけん。夕飯まで待ってとね。

ありがとう。うれしかよ。



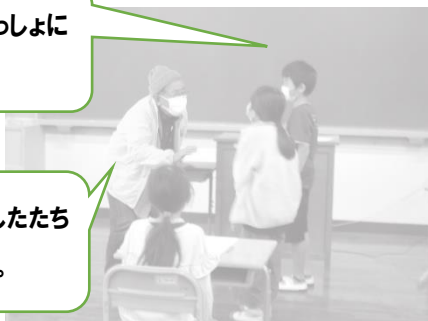
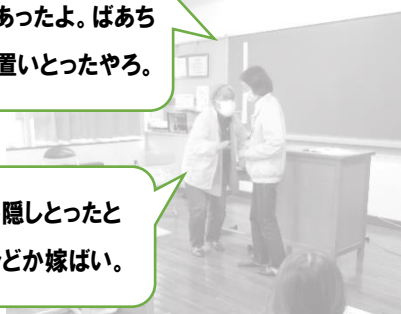
② 財布をどこに置いたか忘れたおばあちゃんが「財布がない！誰かにとられたかもしれない！」と大騒ぎしています。さあ、どうしよう。

ここにあったよ。ばあちゃんが置いとったやろ。

ばあちゃん、いっしょに探そう！

あんたが隠しとったやろ！ひどか嫁ばい。

ありがとう。あんたたちはやさしかねえ。



劇での子どもたちの対応は、おばあちゃんに寄り添ったもので、講師の方からも褒めていただきました。本当に優しさあふれる南っ子です。

①では「お茶などをわたしてなっとくしてもらおう」「一緒に食材を買いに行く」など、②では「一緒に探す」「本人が見つかるよう誘導する」などの対応もできそうです。

劇の役割演技の後、質問の時間があり、子どもたちから次のような質問が出されました。

「長崎市に認知症の人は何人くらいいますか」

「この講座はいつから始まったのですか」

「認知症は治らないのですか」

どれも鋭い質問ばかりです。よい学びができた証です。

今回学んだことをお家に帰って家族に話したり、認知症の方だけでなく、誰かが困っている時にやさしく声をかけたり、そんなことができるといいなあと思います。

本校区にも多くの高齢の方がいらっしゃいます。大人、子どもにかかわらず、地域で困っている人を見かけたら、優しく声をかけ合える、みんなが安心できる地域にしていけたらいいですね。

子どもたちの感想から

- 対応の仕方が分かったので優しくしていきたいと思います。
- 認知症の方に優しく声をかけていきたいと思います。
- 困っている人がいたら助けたいです。



弁護士による法教育 11月29日



現役の弁護士さんに来校いただき、「ルールって何だろう」「いじめって何だろう」という2つのテーマでお話しいただきました。

「ルールがあることでお互い尊重し合いながら、より豊かに暮らすことができる」

「いじめ防止対策推進法では『児童等は、いじめを行ってはならない』と定めており、いじめをはっきり禁止している。」

低学年には少し難しい話だったかもしれませんが、法律の専門家からルールの大切さやいじめへの対応について学ぶことができ、有意義な時間でした。

12月4日～10日 人権週間 12月10日 世界人権デー

みんなで人権について考える期間です。その意味で、今回の「認知症サポーター養成講座」「弁護士による法教育」もよい学びの機会だったと思います。12月5日の校長講話では「わたしと小鳥とすずと」の詩を題材に人権についてみんなで考えました。これからますます「みんなちがって みんないい」社会を私たちはつくっていかねばと思います。